

伊丹市人権教育・啓発白書 令和3（2021）年度事業内容の委員意見まとめ（ページ順）

該当ページ	大項目	小項目	該当所管課	ご意見等	対応・回答
4	全般	①差別を許さない都市宣言制定市民集会	人権教育室	<p>R4年度は、関係者のご尽力により3年ぶりに開催できた。人権作文の朗読では、子どもたちの人権感覚・感性の豊かさに感動させられ、市民啓発の効果的な内容だった。また、記念講演では今日的課題である「性的マイノリティー」に関する内容が取り上げられ、この問題について広く市民に問題提起できたことは有意義であった。</p> <p>市民の参加者は以前に比べ少なくなっている。また、地域や職場で発信力・影響力のある人権推進のキーパーソンとなる層の参加者も少ないのが課題である。</p> <p>市民集会の歴史的な意義や会を創設してきた方々の思いに触れ、原点回帰の場を設けてはどうか。人権教育・啓発を進める現役世代が、都市宣言制定当初の実行委員を務められた方々がまだご健在であるこの時期に、交流を通して学び・受け継ぐことが重要である。</p>	<p>R3年度までは、通常開催できず、R4年度からは感染対策を行い、人数を制限して3年ぶりの開催としました。地域や職場で発信力・影響力のある人権推進のキーパーソンとなる人も含め、多くの市民に関心を持ってもらえるよう、周知啓発が課題と考え、記載の内容としています。</p> <p>「市民集会の歴史的な意義や会を創設してきた方々の思いに触れ、原点回帰の場を設けてはどうか。」については、今後検討してまいります。</p>
5	全般	②人権フェスティバル	同和・人権・平和課／人権啓発C／人権教育室	<p>コロナ禍で様々な事業が中止を余儀なくされる時期に、事業内容を縮小したりオンラインを活用したりするなど感染対策を講じながら開催できたことは評価できる。</p> <p>奥田均さんの講演「取り組みの立脚点は差別の実態」は、市人権教育・啓発基本方針が改定された年に時宜を得た内容であった。差別の実態に学ぶ、被差別の側に寄り添うことから課題を明らかにし取り組みを進めるということは、全ての人権問題に関わる基本であることを再確認させられるものだった。</p> <p>部落差別解消に向けた拠点施設であり地域であったこの地に足を運び、様々な人と交流し学び会うことを基本に据えたこのイベントを継続・発展させることが大事だ</p>	<p>コロナ禍以前の人権フェスティバルでは、例年フィールドワークやグループ討議を実施しておりましたが、感染状況等鑑みて、中止しておりました。今後も、感染状況等を踏まえ、フィールドワークなど充実した人権フェスティバルを実施してまいります。</p>
5.6	人権全般	③人権啓発標語	人権教育室	<p>人権啓発標語の入選作の一部が、伊丹市シルバー人材センターの広報誌「事務局だより 生きがい」のページ下のフッター部分に掲載されているのを拝見し、嬉しくなりました。</p> <p>「入選作は他機関の冊子等にも取り上げられ、啓発の連携がみられる。」的なことを、この項目でもいいですし、他項目でもよいかも思いますが、書かれてはどうかでしょうか？</p>	<p>当該広報紙は、会員の人権意識の向上を目的に、約20年前から人権啓発標語を掲載しております。当該広報紙のように、他機関においても活用していただけるよう、人権啓発標語を周知してまいります。</p>

該当ページ	大項目	小項目	該当所管課	ご意見等	対応・回答
5.6	全般	③人権啓発標語 ④人権作文・ポスター	人権教育室	<p>多くの児童生徒や市民から応募があり、共に生活する体験や当事者から問題提起される内容には心を動かされるものが多く、作品に出合った市民は自らを振り返るきっかけになったのではないかと思う。</p> <p>採用された作品の裏には、学校での人権学習を基本とした指導があり、多くの子どもたちの学びがあったことを忘れてはならない。また、あらゆる機会を通して作品が展示され市民啓発に役立っていることは評価できる。</p> <p>学校現場では、入選作品を全校生に披露したり、各担任の裁量で子どもたちに「人権作文集」が届けられたりしていると思われるが、作文集を活用した人権学習の実践交流などを行うことでこの事業がさらに効果的なものにすることができると思われる。</p>	ご意見の内容を踏まえ、作文集を活用した啓発方法を今後検討してまいります。
6.7	人権全般	⑤人権教育指導員	人権教育室	<p>派遣回数が増えたのは、良かったです。</p> <p>(課題)として、PR冊子のデザイン変更、PR方法の拡大等で、いつもの組織以外のところに情報を届ける工夫が必要かな?と思いました。ポスターデザインが上手な中学生にお願いしてみるなんて、難しいですかね?</p>	「人権教育指導員の派遣のしおり」については、今後も配布する箇所の拡大を目指してまいります。また、デザインについても、今後検討してまいります。
6	全般	⑤人権教育指導員 ⑥人権啓発推進委員 ⑦視聴覚教材の貸出	人権教育室	<p>コロナ禍で何事も内向き・消極的になりがちの中で、人権教育指導員の派遣事業が50数回に及んだということは、この時期ならではの課題をふまえた担当部局の積極的な働きかけがあったことが想像できる。</p> <p>10年近く前の伊同教研究大会社会教育部会で、ある地区社協役員が地域でビデオを活用した人権学習会を開催したところ、とかく敬遠されがちな住民から受け入れられ啓発効果を上げたという発表があった。人権教育室の職員のサポートが大きかったのだが「ひとときかけ」の大事さを考えさせられた。人権啓発を浸透させるために、地域活動への目配りや人への地道な働きかけの重要性を感じる。</p> <p>地域における人権教育・啓発の推進役のなり手が少なく、研修を深めることの難しさを感じるが、かつて同和教育に深く関わった教員OBや運動に関わった人が多く存在すると思われる。地道な人材発掘を進めるべきである。</p> <p>ある会で、我が国における重要な人権課題である部落問題を学習しようと、奈良県の水平社博物館の見学を行った。水平社創立から現在の人権課題にいたる展示と熱心なガイドから、今日の人権問題の原点に気づき、同和問題はすべての人権問題につながると認識が深まったとの感想を得た。また、水平社創設に関わった人たちの活動地域のフィールドワークは、当時の人々の思いに触れる体験ともなり、当事者に学ぶ、現地に足を運ぶ重要性を再認識した。人権研修を企画・実施する上での基本とすべきことだ。</p>	<p>ご意見の内容を踏まえ、人権教育指導員の派遣等について、今後も周知啓発に取り組んでまいります。また、人権教育・啓発を進める上での、人材発掘についても、継続して取り組んでまいります。</p> <p>ご意見のとおり、当事者の声を聞き、学ぶことは人権教育・啓発を進める上で重要であると考え、当事者を招いた研修会を実施しております。今後、フィールドワークの活用も含め検討してまいります。</p>

該当ページ	大項目	小項目	該当所管課	ご意見等	対応・回答
9	人権全般	⑧平和推進事業	公民館	ターゲットにしている10～20代に参加してもらうために、学校との共催は難しいでしょうか？	共催は難しいと考えておりますが、学校との連携については、今後、検討してまいります。
11.12	女性	②女性の人権を尊重し、男女平等を推進する活動等の支援	男女共同参画課	市民、団体及びグループ等との更なる交流・連携が必要である。とありますが、課題を踏まえたR4年度の取組が、課題解決になっていない印象を受けます。かつては、伊丹市に女性団体協議会（正式名喪失？）があり、複数の団体が所属して、女性フォーラム実行委員会などの運営を行っていました。そのような組織づくりが必要だと感じています。	男女共同参画センターにおいて、市民、団体及びグループの更なる連携を推進するため、令和4年度より交流事業である「ここサークル」を立ち上げたところです。今後は「ここサークル」を通じて、市民間の交流・連携を進めるように努めてまいります。
14	女性	⑤女性に対する暴力への対応	男女共同参画課	成果及び課題に「自助グループ立ち上げにはいたらなかったので、自助グループ支援事業を実施する」とあるので、22年度にはその事業がおこなわれたのですか？	令和4（2022）年度においても、連続講座を実施しました。また、新たに、自助グループ立ち上げを視野に入れたグループカウンセリングも実施しております。
14	女性	⑥相談体制の充実と周知	男女共同参画課	平日夜間と日曜にも相談を実施し．．．とありますが、どういう方が対応されているのか？ 予約制なのか？時間は？詳しく知りたい。	女性のためのカウンセリングは火曜日の10時から14時と第2火曜日は16時から20時に実施しています。女性のための悩み電話相談は、月曜日と第1日曜日の10時から14時まで実施しています。 相談員の資格は、カウンセリングが産業カウンセラー、電話相談がキャリアコンサルティング技術士と心理カウンセラー、キャリアコンサルタント・産業カウンセラー・精神保健福祉士・社会福祉士です。 カウンセリングは予約制、悩み電話相談は予約不要です。

該当ページ	大項目	小項目	該当所管課	ご意見等	対応・回答
11～14	女性	—	男女共同参画課	<p>女性の問題の根本は「固定的性別役割分担意識」と「性差別意識」であると言われるが、学校教育においては「男女共生教育ハンドブック」等の活用により男女の人権を尊重する教育が行われ効果を上げている。また伊丹市は、政策・方針決定過程への女性の参画を積極的に進めており、まち作りに生かされているように思われる。</p> <p>市立高校のデートDV防止の授業を参観する機会があった。計画的にカリキュラムが編成され、男女が共学でこの問題について学び、率直な意見交換がなされている。このような活動を通して、互いの人権を尊重し、共生の心が育つのだと感動させられた。女性の問題は男性の問題であり、地域や職場において男性がこの問題について学ぶ場が設けられることが大事だ。</p>	ご意見の内容を踏まえ、今後とも取り組んでまいります。
15～26	子ども	—	こども若者企画課、少年愛護センター	<p>*子どもの非行、健全育成について（保護司時代の体験）</p> <p>○保護観察を受ける青少年の数値は減少傾向にあると聞き安堵するところである。対象者の多くは、排他的な社会、貧困、孤立化など様々な要因が絡んで、学校や家庭、地域で居場所をなくし非行に走る傾向がある。「居場所」と「よき理解者」との出会いによって、本来持っているその子の良さが開花し社会に適應するケースが多い。</p> <p>この子（対象者）が、生活の中で賞賛され受容される経験を積み重ねていけば非行に走ることはなかっただろうという事例が多かった。学校や家庭などにおける「心の教育」「豊かな体験活動」とおして、自尊感情を育てることが大切である。</p>	少年補導委員による街頭補導と「愛の一声運動」を実施し、子どもたちとの信頼関係づくりと居場所づくりをおこなっております。今後とも少年補導委員が地域のよき理解者となるよう、引き続き研修等を実施してまいります。

該当ページ	大項目	小項目	該当所管課	ご意見等	対応・回答
20	子ども	⑥障がいのある幼児・児童・生徒への支援	学校指導課	特別支援教育の推進の課題に「研修を通して、さらに支援員の資質向上に努める必要がある」とあるが、支援を必要とする子どもが増え続けていると聞いている。そもそも支援員の数は足りているのか、研修を受ける余裕があるのか、心配です。	特別支援教育支援員の配置については、平成22年度から市費で配置し、当初21名であった配置人数も、以降、該当児童生徒の増加に応じて徐々にその数を増やし、平成26年度からは25名になり、全小・中学校に1名ずつの配置が可能となりました。 研修については、該当児童生徒の障害の状況や教育的ニーズが多様化しており、的確な支援を行うためにも必要なものと考えております。 継続配置、増員については今後も財政状況等に鑑みながら、引き続き検討してまいります。
22	子ども	⑦家庭の子育て支援の推進	社会教育課	家庭教育の推進が、そもそも人権課題に沿っているのか、もしかすると逆になっていないのか、そもそもの考え方が、よく分からないので、いつもモヤモヤしています。（個人の感想です）	家庭教育を推進することで、子どもが愛情と信頼感を感じながら、だんらんのある家庭で育つことができる環境を整え、子どもの人権尊重を図っていくことを目指しております。

該当ページ	大項目	小項目	該当所管課	ご意見等	対応・回答
27～30	高齢者	—	地域・高年福祉課、介護保険課	<p>超高齢社会を迎える中で、高齢者の自立と地域社会の理解と支援が重要だ。小学校では、「昔の暮らし」などの学習を通して高齢者とふれあう活動があるが、高齢者を尊敬し感謝する心を育てる教育としてさらに充実を図る必要がある。</p> <p>また、地域においても高齢者の豊かな知恵や体験、技能を生かす取り組み、安心して自分らしく生きることを見守る活動を組織的に進めていく必要がある。</p> <p>高齢者介護について教室や養成講座を実施し、認知症などへの理解が促進されていることは評価できる。しかし、高齢者への虐待や介護放棄がおこる背景に、介護者の孤立、経済的な要因などがあり、介護者を支援するしくみを充実させることが望まれる。</p> <p>高齢者施設において、職員による入所者への虐待、傷害事件が発生するなど深刻な問題がある。職員の人権教育がどうなっているのか、施設認可の条件として人権重視の項目を設けるべきではないか。</p>	<p>すべての市民が住み慣れた地域で、人としての尊厳を持ち、それぞれの個性を發揮しながら共に支え合い、自立・自律した生活を送れるような共生福祉社会の実現に向けた取り組みを実施しております。</p> <p>高齢者虐待を未然に防ぐため、認知症に対する正しい知識の周知のほか介護保険制度の利用促進による介護者の負担軽減策などを進めております。また、民生委員や自治会等の地域組織との協力・連携、関係機関との連携強化、相談・対応窓口の周知などによって虐待を未然に防ぎ早期に発見・対応できる仕組みづくりを行っております。</p> <p>介護保険の事業所については、施設基準において、虐待の発生や再発防止の委員会の開催や指針の整備、研修の実施、担当者を定めることが義務付けられています（令和6年3月末までは経過措置期間）。</p>

該当ページ	大項目	小項目	該当所管課	ご意見等	対応・回答
31～34	障がい者	—	学校指導課、 障害福祉課	<p>学校現場では、障害のある人に対する理解と認識を深めるために交流学习が実施されている。共に教育活動に参加したり生活したりすることから、対等に認め合い支援すべきことを自然に行う子どもが育っている。障がい者への理解や差別意識の解消に向けた取り組みについて、共に生活する子供たちの中にヒントがあるのではないかと。</p> <p>障がい者就労施設への発注拡大のために、市職員や自治会員との「おみあい会」をとおして営業実績を上げ交流を深めている。職場や地域社会においても、工夫しながら交流の拡大を図るべきである。</p> <p>障害者差別解消法が施行されて6年経過するが、この主旨が職場や地域社会に浸透しているだろうか。公共交通機関の職員の障がい者への不適切な言動や、社会参加を阻む事案が発生していると聞く。「障がい者問題」を「健常者の問題」として、教育・啓発を進める必要がある。</p> <p>昨年秋に、「障害者権利条約」の我が国の実施状況について勧告があった。地域社会における自立した生活（脱施設化）とインクルーシブ教育について措置すべきとの内容である。</p> <p>障がいをもつ子の就労場所の決定にあたって、本人や家族の意向が反映されていないという事案があったという。本来尊重されるべき「本人の意向」がないがしろにされたのだ。現行法との兼ね合いもあるが「勧告」の観点から事業を見直す必要もある。</p>	ご意見の内容を踏まえ、今後も各方面の調査等を行い柔軟に対応してまいります。
33	障がい者	④福祉のまちづくりの推進	障害福祉課	<p>各種障害特性に応じた適切な対応を行うことができ、課題は特になしとあるが、手話通訳・要約筆記以外に、音声を変換して表示するディスプレイの導入なども、今後はできるといいと思います。</p> <p>障害者が地域で安心して住み続けられるような支援体制には、重度訪問介護を受けられる時価の確保や、日常生活用具購入補助の充実などたくさんの課題があると思います。</p>	<p>ご意見の内容を踏まえ、今後も各方面の調査等を行い柔軟に対応してまいります。また、課題につきましても、以下のとおりとしました。</p> <p>遠隔手話サービスの利用促進等、コミュニケーション支援の充実や、日常生活用具の支給要件の見直しが必要である。</p>

該当ページ	大項目	小項目	該当所管課	ご意見等	対応・回答
35～38	同和問題	—	同和・人権・平和課、人権啓発センター、人権教育室	<p>同対審答申から長年にわたる同和对策事業によって、同和問題の解決に向けて大きな成果を上げてきた。法失効後、残された課題として結婚差別をはじめとする差別意識の解消や人権救済にかかる取り組みが進められてきたが、6年前に国民の同和問題への理解を深め部落差別のない社会の実現を目的とした「部落差別解消法」の施行に至っている。</p> <p>根強く残る差別意識の解消と、インターネットによる差別の拡散への対応が大きな課題である。奥田均氏（社会学者、近大名誉教授）は、差別解消三法は差別改善三法ではなく、差別の結果に対する「補償」から、差別の原因の変革に迫るものであり、「部落を変える」から「社会を変える」方向性を示したものであるという。改めて、「部落差別解消法」の主旨の周知を図らなければならないのではないかと。◇教育や事業の推進にあたって</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発者である教員・職員の同和問題の現状についての認識を深めること</li> <li>◇教育啓発事業を進めるにあたって <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域に足を運ぶ」「当事者に学ぶ」視点を大事にした啓発事業の推進が大事。</li> <li>・人権フェスティバル、都市宣言記念市民集会、伊人教研究大会等多くの市民が参画した啓発事業の充実。</li> <li>・啓発の拠点施設である人権センターが、今日的な人権課題の情報発信、交流を通じた学びの場づくり・仲間づくりなどの事業をさらに充実させる。</li> </ul> </li> </ul>	<p>「部落差別解消推進法」の主旨の周知については、例年パネル展、講演会等を通じて啓発しており、今年度作成した人権啓発冊子「人権ってなあに？」にも掲載しました。その他、「◇教育や事業の推進にあたって」、「◇教育啓発事業を進めるにあたって」については、ご意見の内容を踏まえ、今後も取り組んでまいります。</p>
35	同和問題	①人権を尊重する教育の推進	総合教育センター	<p>課題を踏まえたR4（2022）年度の取り組み 多様な人権問題を取り入れた研修を実施していく</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>同和問題を根底に置き、多様な人権問題に広げていく研修を実施する。</p>	<p>ご意見内容を踏まえ、以下のとおり修正します。</p> <p>同和問題をはじめとする多様な人権問題に対する研修を実施する。</p>
35	同和問題	②差別意識の解消に向けた啓発の推進	同和・人権・平和課	<p>課題を踏まえたR4（2022）年度の取り組み 水平社宣言（日本初の人権宣言）100年の年、変わらない差別意識と変わってきた差別事象など、研修を充実させていく。</p> <p>*水平社は運動団体名なので書けませんか？</p>	<p>水平社宣言に関わらず、部落差別がある現実とインターネットなどを通じた差別事象などを分かりやすい内容で研修等を実施し、同和問題の市民理解の広がりを取り組んでまいりたいと考えております。</p>

該当ページ	大項目	小項目	該当所管課	ご意見等	対応・回答
38	同和問題	⑥相談体制の充実と周知	同和・人権・平和課 / 人権啓発センター	・人権擁護委員による相談を予約制…と書かれてますが、市民相談課も予約制ですか？	市民相談課も原則予約制ですが、他の相談の予約がなければ対応していただいております。
39	外国人	①国際化にふさわしい人権意識の育成を目指す啓発推進	同和・人権・平和課	<p>・この項目（2021年度の主な取り組み）に限らず全般的に抽象的あるいは総花的な表現が多く、肝心な中身が見えづらいです。</p> <p>例えば、「多文化共生人権意識の育成のため、以下の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生の意識啓発講演会を開催。参加 114 人（12 月）。</li> <li>・パネル展、異文化講座等、集客型の多文化共生イベントを開催。参加 566 人（12 月）。」→具体的にどのような内容なのか理解しづらい。紙面の関係もあると思いますが、せめて講座名やパネル展、イベントなどのタイトル名はあってもよいのではと思います。</li> <li>・「成果及び課題」部分</li> </ul> <p>「(成果) 新たに多文化共生意識 啓発講演会を行う等、多文化共生の意識啓発を推進した。(課題) より多くの人々に事業参加してもらうことが課題である。」→上記にも指摘しましたがこの項目に限らず内容が「総花的」で具体的な内容が見えにくいです。</p>	ご意見の内容を踏まえ、分かりやすい表現としました。
39	外国人	②多文化共生教育の推進及び外国人児童・生徒への支援	学校指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「多文化共生教育」、「国際理解教育」（ここにはないが「異文化理解教育」）の概念、共通点や違いがあれば、その違いをどこかで知らしめることも理解を深めるうえでは大切と思いました。</li> <li>・「課題を踏まえた取り組み」のところで、P40、3行目 「誤った差別や偏見」ですが、たぶん次の「正しい認識のもと」と対の語句として「誤った」をつけたと思いますが、「差別や偏見」自体が「誤った」存在ですので、「誤った」は不要かと思いました。（小さなことですが……）</li> </ul>	いただいたご意見を踏まえ、違いや共通点について、担当者会等で周知してまいります。「誤った」を削除いたします。

該当ページ	大項目	小項目	該当所管課	ご意見等	対応・回答
39～42	外国人	—	同和・人権・平和課	<p>学校教育においては、多文化共生教育の推進や交流活動などによって、国際化社会にふさわしい人権感覚を育む実践がされ、外国人児童生徒の支援策により自らの民族に誇りを持てる取り組みが実施されていることは評価できる。</p> <p>伊丹の子どもにとって、オールドカマーの問題について正しい認識を育てる必要がある。小・中の歴史学習では終戦を迎えるまで多くの朝鮮人が空港建設などに関わり、戦後も多くの人々が日本にとどまってきた歴史的経緯やその人たちの置かれた状況について、正しい歴史認識を持たせなければならない。</p> <p>テレビ電話通訳システムを導入した相談体制や、外国人市民にパブリックコメントの場を設けて市政に参画を促進するなど市民権を保证する取組は評価できる。</p> <p>ハイトスピーチ解消法が施行されて6年になる。露骨な民族差別事案は見えにくくなっているようだが、入居や就労などにおいて今なお差別が存在していると聞く。この法律は日本人に向けた法律といえるもので、今後も関係者への理解促進や相談体制の整備、ふれあい交流を通じた啓発活動を充実させなければならない。</p>	<p>これまでも、パネル展や講演会等を実施しており、今後も引き続き取り組んでまいります。</p>
40～42	外国人	<p>③出会いと交流の場づくり</p> <p>④就労・住宅問題への取組</p> <p>⑤市政への参画の推進</p> <p>⑥相談体制等の充実、日本語学習及び多言語等による情報提供の推進</p>	同和・人権・平和課、/人権教育室	<p>・⑥「相談体制等の充実、日本語学習及び多言語等により情報提供の推進」の項目については具体的な内容が書かれ、理解を深めることができました。</p> <p>・③④⑤についてはすでに書かせていただきましたが、抽象的、総花的な記述が多く、表層的にしか理解できなかったです。中身が見える具体的な記述があれば、より理解が深まると思いました。</p>	<p>ご意見の内容を踏まえ、分かりやすい表現としました。</p>

該当ページ	大項目	小項目	該当所管課	ご意見等	対応・回答
49	その他の人権問題	—	同和・人権・平和課	<p>*犯罪被害者の人権を守るという観点から            少年犯罪被害当事者の会のIさんから、ご自身の長男が集団暴行事件に巻き込まれ命を落とされた話をお聞きした。当局からは被害者として知りたい情報が全く入らないばかりか、いわれのないうわさや中傷によって二次被害、三次被害にあわれたという衝撃的な話である。            我が国では犯罪を犯した加害者を自立更生させる法制度は確立されており、手厚く処遇されている。しかし、加害者の人権は守られているが、被害者の人権がおろそかにされている。伊丹市では2019年4月1日に「伊丹市犯罪被害者等の支援に関する条例」が施行され、犯罪被害者やその遺族を支援する制度はできているが、市民への周知や活用状況はどのようになっているのか。</p>	<p>犯罪被害者支援制度について、追記しました。制度の周知については、市広報や市ホームページへの掲載、自治会回覧等を実施をはじめ、パネル展示などで、リーフレットを布置しております。</p>
52	人権を守る取組（人権相談）	—	同和・人権・平和課	<p>同和問題解決に向けた長年の取り組みによって大きな成果があったが、残された課題として、差別意識の解消と人権救済がある。人権救済について、市民意識調査における「人権問題の相談先」を見ると、「公的機関」との答えは4.2%にとどまり、「家族や友人など信頼できる人への相談」が44.4%。「何もできなかった、どうしていいかわからなかった」が52.3%、ということだ。            ・相談窓口が市民にとって身近なものにしていかなければならない。            行政、人権擁護委員、民間の相談窓口などの情報共有、連携が必要だ。            ・相談窓口の市民への周知や、相談員の資質向上や適材の発掘が求められる。</p>	<p>相談窓口が市民にとって身近なものになるよう、市広報、市ホームページ等で周知してまいります。また、今後も人権擁護委員等と連携しながら、人権イベントの実施など、各種事業を行ってまいります。</p>
53	あらゆる場における人権教育・啓発の推進	①こども園・幼稚園・保育所（園）・学校	学校指導課、幼児教育推進課	<p>伊同教就学前部会では、長年にわたってブロック別に分かれ就学前教育にかかわる職員が一堂に会して今日的な人権課題について研修を深めている。また、中学校ブロック別人権研修では、地域の特性に応じたテーマを設定し、小・中・特支の職員が研修・交流を深めており伊丹市の誇れる伝統である。さらに発展させたい。            人権教育を進めるにあたって、指導者の持つ「隠れたカリキュラム」（潜在的な教育効果）が子どもたちに大きく影響する。人権感覚の優れた指導者に出会った子どもは、授業以外の学校生活全般から人権について学んでいくものだ。指導者の人権感覚が重要であり、それを磨き続けなければならない。</p>	<p>ご意見の内容を踏まえ、指導者の人権意識向上のための研修を、今後も着実に実施してまいります。</p>

該当ページ	大項目	小項目	該当所管課	ご意見等	対応・回答
55～57	あらゆる場における人権教育・啓発の推進	②市職員等に対する研修	研修厚生課、幼児教育推進課、総合教育センター	新採職員の人権研修、階層別人権研修では、被差別の実態にふれたり当事者から学んだりする内容の工夫をしながら、自分を振り返り人権感覚を磨く質の高い研修が行われている。 指導者の持つ「隠れたカリキュラム」で述べた通り、市民と対面し事業を企画・推進する職員の人権意識の向上が重要である。	ご意見の内容を踏まえ、今後も、人権感覚を磨く研修を実施し、人権意識の向上を図れるよう取り組んでまいります。
59	総合的・効果的な推進等	—	同和・人権・平和課	白書にPDCAサイクルを取り入れられたことは大変評価できる。市人権教育・啓発推進本部の下で、関係部局が課題に対して情報共有しながら連携して取り組んでもらいたい。	ご意見の内容を踏まえ、今後も庁内連携を図り、人権施策を推進してまいります。
60	総合的・効果的な推進等	(2) 関係機関等との連携・協力、市民の参画と協働	人権教育室	人権フェスティバル、差別を許さない都市宣言制定市民集会、いたみマダン、伊同教の各事業等の実施にあたっては、市民団体と連携して市民が参画・協働する取組としてさらに充実させてもらいたい	ご意見の内容を踏まえ、今後も市民団体等と連携して人権尊重のまちづくりに取り組んでまいります。
60	総合的・効果的な推進等	(3) 人権啓発センターの取組	人権啓発センター	本市における人権啓発の拠点施設として、様々な人権情報を発信し、学び・交流の場を設けていただいている。課題として取り上げられている本市における人権施策の歴史等を学べる展示コーナーの設置を、関係団体と市民が連携して実現していただきたい。	人権関係団体と行政等にて「常設展示の会」を開催し、伊丹の人権の歴史が学べる展示コーナーの開設に向けて、具体的な展示内容について協議を進めているところです。
61	総合的・効果的な推進等	(4) 内容・方法の充実	人権教育室	広く市民に周知啓発を図っていく工夫が必要です。その通りです。けれど、伊丹市のホームページを見ても、なかなか人権の情報が目に飛び込んできません。 人権教育室の所管ではなく、広報課、あるいは政策室? などになると思いますが、伊丹市のホームページをやわらかく人権情報が得られるデザインに変更してください。	市HPについては、人権情報だけでなく、様々な情報を得られるよう工夫し、今の形となっております。今後も、市民の皆様がより使いやすいHPとなるよう、関係所管課と検討してまいります。